

# 平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市六ツ川地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

2 年度目となる「第 3 期南区地域福祉保健計画」に掲げた地域ごとの課題を解決すべく、各地区とも地域の福祉保健活動従事者を中心に、日々様々な取組がなされている。

六ツ川地区：地域福祉保健計画では、「ふれあい六ツ川」がスローガン。また連合自治会の基本理念としては、「あたたかい街 六ツ川」から、より具体的に、「活気ある住みよい町、きれいで安全安心な街づくり」が掲げられている。

種々のサロン活動等が益々充実し、また単一自治会においても地域の結束のための取組、健康づくり・介護予防の観点にたったの取組に力が注がれ、地域の方々が日頃からお互いに声を掛け合うことのできる関係が広まってきている。

特徴としては、地域の安全パトロールに子ども達が参加したり、地区内の中・高生が長年継承されてきた地域の福祉活動に参加する等、世代を越えたつながりの機会が維持されている。一方、長年最前線で活動され、地域の活動を牽引してきた福祉保健活動従事者の役員交代が多く見られるので、今後の課題として、今までの先進的な取組をスムーズに次代に引き継ぎ、更に定着させ、如何に発展させていけるかが問われていると言える。平成 22 年から実施されている「みまもりたい」については、協力機関として、今までのコンビニエンスストアに加え、近隣の大規模商店への協力依頼を行う等新たな取組もなされているが、具体的な活動内容を一般の地域住民に周知する仕組みを確立したいところ。みまもりタグ実証実験の地域住民への浸透を起爆剤として、今一度、「みまもりたい」にスポットライトが当たる機会となるよう働きかけていきたい。

六ツ川大池地区：地域福祉保健計画では、「つなげよう ひろげよう 地域で支える安心なまちづくり」をスローガンに掲げ、これへの実践が充実期を迎えている。連合自治会としては、引き続き「心と体の健康・生涯青春」をテーマに、地域の活動で健康寿命の延伸、楽しみのある澆刺とした生活の支援に繋げようとの試みがなされている。

特徴的なのは連合自治会・地区社会福祉協議会の下部組織としての支え合いグループ「すみれ」の活動の順調な発展がある。特技を活かして地域で活躍して頂こうと男性への声掛けが盛んで実際にボランティアの登録も増えている。それでも、確実な需要の伸長に対して担い手の増加が追いついてはいないようであり、新たな担い手の獲得支援が必要である。連合自治会主催行事や各単一自治会単位で従来から継続されているサロン活動等でも、男性が参加しやすいよう、カラオケや麻雀と言ったメニューも積極的に取り入れられている。サロン活動自体の活発化とともに、集った方たちが別の活動の担い手として参加して頂けるように呼びかけるという好

循環も継続されている。地域福祉活動を実践する担い手が更に増員されることで、今まで先頭に立って活動を引っ張ってきた方々の負担が軽減され、担い手自身が活動に楽しみを見つけ、継続した活動ができるような体制づくりが期待されている。

いずれの地域とも、今後益々の高齢化が進むなか、地域住民同士各々が、お互いに見守り、見守られながら、地域の中で具体的にどのように支え合い、つながっていけばよいのかを常に考えてきた土壌がある。あとはその考えを受け継ぎ、実際に担い手側に立って活動を牽引していく人員の増員、養成を如何に行うか。ケアプラザとしても、区役所・区社会福祉協議会等関係機関との連携を図りながら、生活支援体制整備事業の協議体での議論の場などを上手く活用して、地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートし、地域ネットワークの一層のつながり、広がり、深まりの実現に向けて取り組んでいく。

#### (1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ・ 高齢者、こども、障害者等の様々な分野の相談について、地域ケアプラザの窓口を主としながら、自主事業や地域での会合などにおいても相談業務を行っていく。
- ・ 総合相談業務の機能については、様々な場面で情報提供を行い周知していく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターで協働し、高齢者、子育て、障害児・者に関しての、地域資源情報一覧を作成、定期に見直して更新し、種々の相談に役立てる。
- ・ 相談対応をスムーズにするためにも、チラシを始め社会資源などの情報を常に最新のものに整備し、かつ、職員誰もが説明の対応ができるようにしていく。
- ・ 施設入口に設置したラックに配架した区役所や区内の福祉保健関連施設発行の最新のチラシ等を常に閲覧しやすい状態に整備する。
- ・ 高齢者虐待、児童虐待などの疑いのある緊急性の高い相談に関しては、民生委員や区役所等と迅速な連携を図って対応する。
- ・ 障害に関しては区役所、区社会福祉協議会、関係機関等と連携し、また貸館を利用中の障害関連団体からの情報も活用する等して対応を図っていく。

#### (2) 各事業の連携

- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターと合同会議を開催し（原則毎月一回）、また随時の情報交換、共有を行って、業務に活用していく。
- ・ 地域交流が実施している自主事業等に参加をしている利用者で、介護保険等の申請が必要になりそうな利用者の情報を地域包括支援センターに繋げることにより、早期に支援を行っていく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターとで収集、統合、随時更新した地域資源情報をケアプラザ内に掲示し、来館者の閲覧に供する。この情報は、ホームページ・ブログ等も活用し、公開を進めていく。

#### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

##### ◎職員体制

- ・ 各事業とも配置基準に従い、必要な有資格者の配置を行う。法人本部からの広報職員の派遣、協力も得て、従来あまり時間の割けなかった広報に関する分野にも力を注げる体制を整える。

##### ◎職員育成

- ・ 指定管理者として法令順守を常に意識して業務に当たることのできる職員の育成に努める。特に個人情報の取扱いについては、基本協定に定めるところにより、年度当初の全体研修（中途採用の際には雇入れ時に随時）で順守事項を確認し、個人情報保護への意識の徹底を図る。

- ・ 職員育成のための研修は、法人及び事業所の研修要綱に従って行う。全職員が、個々の階級に応じた研修に参加して自らを高め利用者の多様なニーズに応えられるよう質・技術の向上に努める。
- ・ 事業所内研修・・・各事業から選抜した職員で編成した研修委員会により、年間の研修計画を作成。月1回の全体職員会議の場や、各事業会議の場において計画的な研修を実施する。内容については、職員各々が講演会・研修会等に参加して学んだことの発表や、今までの職場経験で学んだ知識、体験を元に各職種の専門性の高い分野をテーマとして職員相互に講師役となつての研修や、職員へのアンケートを実施し、結果を受けての体験的な研修、外部講師を招いての研修も企画する。シフトの関係で会議に参加できなかった職員にも報告書の回覧や事業毎に職員同士での伝達を図り、全職員で研修内容を共有。知識や技術の向上を図り、業務改善やサービスの質の向上につなげていく。職員の発案により、昨年度実施した介護職向け職員講座 Web 版を継続。動画での講義やオリジナル研修資料を職場内研修に役立て、充実させていく。
- ・ 法人本部との共催研修・・・財務会計に関する研修、自動車運転業務を行う職員を対象として実施する安全運転講習等、法人全体として実施する研修にも随時参加してレベルアップを図る。
- ・ 外部研修・・・ステップアップのための資格取得、資格更新のための研修情報の提供、受講費用の負担、勤務シフトにも配慮し、研修の受講がし易くなるようにする。
- ・ 研修情報の提供・・・各種講習・研修・セミナー等の開催情報の回覧・情報紙の掲示により、自己啓発のための情報が入手し易くなるよう配慮する。
- ・ 不特定多数の方の集う公共施設として、また災害時には特別避難場所としての機能を円滑に担うため、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的とした研修（月例防災訓練）を実施する。研修は、防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも、出勤の全職員の参加を促し、繰り返して実施することで、いざと言うときに効果が期待される研修を継続して実施する。
  - （・基礎防災訓練・・・防火・防災設備機器の位置や機能の確認、実使用訓練、職員点呼訓練、119番通報訓練等基本的なものに加え、
  - ・特別避難場所開設定定訓練・・・開設マニュアルの確認、地域防災拠点との連携について、過去の被災地での福祉避難所の状況を調査、研究し、職員緊急時連絡網の訓練及び開設定定訓練）

#### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 地域開催の会合へ積極的に参加することにより、相互に顔が見える関係性を培い、地域連携を進め、一層のネットワーク強化へとつなげていく（地域の関係機関・関連団体（地区社会福祉協議会・連合自治会・民生委員・児童委員協議会・老人会・サロン・ボランティア団体等）には定例会をはじめとし、随時参加し、情報提供、共有を行い、協働していく）。日頃より、地域開催の行事、活動の現場に地域包括支援センター三職種はもちろん、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、所長で積極的に参加し、地域の方々との顔の見える関係づくりに努めることで、災害時などの非常事態にも要援護者の安否確認等の際にスムーズに地域住民の協力が得られる期待している。
- ・ 六ツ川地区見守りネットワーク事業の拡大の為、地域住民中心の企画部会（定期会議）に参画する。また子育て支援、各種サロン等の事業に出向き、ネットワーク構築に向けて協働する。
- ・ 六ツ川大池地区「支え合いグループ”すみれ”」の企画会議に参画し、地域でのお互いの見守りの視点から六ツ川大池地区の住民等が安心して生活できる地域づくりとなるように協働する。
- ・ 六ツ川大池地区ふれあい相談会に参加して、相談内容の把握だけでなく、情報交換も行っていく。

- ・ 「みんなで交流ケアプラ祭り」を開催する。地域の中から人材を募り、企画段階から主導して当日の運営までを取り仕切っていただく「実行委員会」を発足させて活動を促し、地域の福祉保健活動の拠点としての施設の存在を地域の方々に認識していただく。六ツ川地区連合、大池地区連合の人的交流の機会として頂き、かつ、地域活動を担う新たな人材の発掘につなげていく。

#### (5) 区行政との協働

- ・ 2年目となる「第3期南区地域福祉保健計画」の各地区別計画に沿って、六ツ川地区、六ツ川大池地区、別所地区とも各地区の実情・特性に応じた地域づくり、見守り活動の推進、サロンの立上げ・継続、支え合いグループの発足等、地域ネットワークの充実に更に注力されている。地域ケアプラザとしても地域の皆様が更に活動しやすくなるようサポートするため、区役所や区社会福祉協議会と連携しながら地域ネットワークの一層のつながり、広がりの実現に向けて取り組んでいく。
- ・ 各地域で取り組まれているサロンや事業等に区役所、区社会福祉協議会と一緒に出向いてヒアリング等を行い、それぞれに抱えている課題等を抽出し、協働で課題解決に向けてサポートしていく。
- ・ 地域ケア会議はもちろん、地域包括支援センターが主催して地域の福祉保健活動の担い手の方々を対象とした「交流会」を開催し、この場に区役所の地区担当保健師やケースワーカーにも参加いただくことで、地域特性を理解していただき、また活用できる社会資源があるか、どんな社会資源が不足しているのかを区役所・地域包括支援センターとで検討していく。
- ・ 認知症等への普及啓発への取組、健康づくり・介護予防への取組等、区政運営方針に基づいた取組を区・区社会福祉協議会と協働して実施していく。その他にも、所長会、区地域ケア施設連絡会、地域包括支援センター連絡会等での情報提供を受け、随時、市・区の施策実施の流れを掴み、日常の業務に反映していけるよう心掛ける。

## 2 地域活動交流事業

#### (1) 自主企画事業

- ・ 子育て支援事業は、幼児（親子）ダンス教室を開催し、親子のスキンシップをはかり母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援する。
- ・ 障害児・者支援事業に関しては、小学生から高校生まで幅広い学齢に設定し、ダンス教室を定期的に行い、12月の発表会開催を目標にし、参加者の活動意欲向上に繋げる。
- ・ 高齢者支援事業に関しては、ミニデイサービスを行い、事業対象者や要支援1、2の方までの受け入れを行う。また参加者の言動を注意深く観察する中で気になる点がある場合は、生活支援コーディネーターや、地域包括支援センターの職員と連携を図り、必要な対応を図って行く。
- ・ 地域向けの支援事業に関しては、自主化を目標として参加者に説明を行うなどして、参加者にも自覚を持って参加して頂く。また、参加者が体力づくりや生涯学習となるものとの出会いにより介護予防へと繋がられるようにする。将来的にボランティア活動をしてもらえるよう促す。
- ・ ボランティア懇談会から挙げた意見をもとにした自主事業をボランティアと協働で開催する。

#### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 福祉保健活動団体等が、なるべく希望する日程で利用できるよう調整する。
- ・ 福祉保健協力団体には、子育て支援、高齢者支援、障害児支援事業へボランティアとしての参画を呼びかけ、福祉保健活動団体等の活動を支援する。
- ・ 貸館利用団体交流会で活動発表を行っていただき、メンバーの意欲向上に繋がる支援をする。

#### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ボランティア希望の方の受け入れをし、通所介護や自主事業を活動場所として、活動希望者の意向に沿ったコーディネートを行う。
- ・ ちょこっとボランティアは、依頼内容に沿ってボランティアを選定し、派遣を行う。
- ・ ボランティア活動中の方には、よこはまシニアボランティア事業登録研修会への参加を勧め、ボランティア活動の意欲向上をサポートする。また、ボランティアが初めての方対象の講座を開催し、ボランティア活動への不安を取り除く。
- ・ ボランティア交流会や懇談会を開催し、ボランティア企画の事業参加を促す。
- ・ 六ツ川大池地区の方からの依頼に関しては支え合いグループ「すみれ」を、別所地区の方からの依頼に関してはスマイルサポート別所を紹介して、地域主催のボランティア活動の活性化につなげる。
- ・ 地域活動交流の自主企画事業の参加者の中には、たいへん活動的でお元気な方々も見受けられる。こうした方々が、将来的に地域の活動への担い手、ボランティア活動に協力して頂けないか図随時声かけをしていく。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 今年度も引き続き、ホームページの適時更新、ブログ等の充実に取り組み、利用者がより閲覧し易く、情報が収集し易い環境を整える。(貸館の使用状況、空き情報等は週に1回ペース、講座の新規募集情報、自主事業の様子などは随時)。
- ・ 把握している地域の福祉保健活動を「社会資源情報一覧」としてまとめ、また随時更新し、更に閲覧しやすい状態で掲示し、来館者に情報提供する。
- ・ 地域で発足したサロンや食事会の開催があった際は、できるだけ実際におもむいて内容を把握し、地域社会福祉情報一覧の確認や更新につなげいく。
- ・ 福祉保健活動団体等の交流を目的とした、貸し館利用団体懇談会を開催し、活動紹介や各団体間のネットワーク作りの場を提供。活動の活性化につなげる。
- ・ 各地区の地区社会福祉協議会が主体となって行う事業や自治会町内会サロン等に参加し、広報誌「地域交流便」にて地域住民へ情報提供を行う。また、区役所や区社会福祉協議会に情報提供していく。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ・ 生活支援体制整備事業の周知をさらに図る為に、チラシの配布や地域の集いの場、会議の場等にて説明の機会を設けていく。
- ・ ホームページに生活支援体制整備事業のページを作成し、地域の誰もが情報を得られるようにする。またブログの充実で、生活支援体制整備事業が親しみやすいものとなるようアピールし、その進捗状況も分かり易いものとなるよう努めていく。
- ・ インフォーマルサービス情報を地域住民のみでなく、介護事業所等にも発信し情報の共有、連携を図ることにより、高齢者の社会参加の促進につなげる。

- ・ 地域住民と共に支え合いマップ作成等を通して課題の共有を図り、課題解決への意識を高めることにより居場所作り、支え合い活動の活性化や新規立ち上げにつなげていく。
- ・ 区、包括支援センターと協働し地域の介護予防の基盤作りや活性化、自主化をサポートしていく。
- ・ 地域活動交流、地域包括支援センターとの五職種連携会議を開催し（原則毎月1回）、情報共有と生活支援体制整備事業の推進を図っていく。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 地域のサロン等の活動の場や会議に積極的に参加し、ニーズや資源、様々な情報の把握に努め、地域活動交流コーディネーター、包括支援センターと共有していく。
- ・ 既に支え合いの活動をしている地域のグループに、依頼を受けた場所や、作業内容等の数字を運営会議の場でご報告頂き、地域の特性やニーズの見える化を図る。
- ・ 地域住民と支え合いマップ作りを行い課題の把握、課題解決への意識を高める。
- ・ 総合相談票、介護予防プラン等から個別ニーズの把握、分析を行い、そこから見えてくる地域ニーズを探る。

#### (3) 連携・協議の場

- ・ 地域住民と地域課題を発見し、課題解決へとつながる協議体と成り得る話し合いの場を作っていく。
- ・ 協議体の場はもちろん、個別、包括レベル地域ケア会議についても多職種連携、多職種協議の場として認識して頂けるよう働きかける。
- ・ 六ツ川みまもりたいの定例会議に出席して活動をバックアップする。今年度は特に見守りタグの活用を広めるための支援に力を入れる。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 六ツ川みまもりたいにおける「みまもりタグボランティア」を六ツ川連合地区から日常生活圏域へ、必要に応じてさらに広域に募っていく。
- ・ 区域の「ちょこっとボランティア」ネットワーク（仮称）構築に向けて区、区社協、関係団体と協働していく。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 地域開催の会合へ積極的に参加することにより、相互に顔が見える関係性を培い、地域連携を進め、一層のネットワーク強化へとつなげていく（地域の関係機関・関連団体（地区社会福祉協議会・連合自治会・民生委員・児童委員協議会・老人会・サロン・ボランティア団体等）には定例会をはじめとし、随時参加し、情報提供、共有を行い、協働していく）。

日頃より、地域開催の行事、活動の現場に地域包括支援センター三職種（保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員）はもちろん、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター、所長で積極的に参加し、地域の方々との顔の見え

る関係づくりに努めることで、災害時などの非常事態にも要援護者の安否確認等の際にスムーズに地域住民の協力が得られることを期待している。

- ・ 六ツ川地区の見守り事業である「六ツ川みまもりたい」、六ツ川大池地区社会福祉協議会が行っている「支えあいグループ“すみれ”」の事務局会議や運営委員会に参加し、地域福祉の動きを把握し、見守りについて一緒に活動できる体制を作る。
- ・ 「みまもりタグを活用した認知症高齢者の地域の見守り実証実験」に協力していく。
- ・ 連合自治会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人会、サロン、自治会を訪問し、地域包括支援センターの役割や機能の周知を行うとともに、地域のニーズ把握の場とする。

## ②実態把握

- ・ 民生委員・児童委員協議会等公式の場に留まらず、サロン活動や地域の防災訓練・地域の様々な行事に参加し、地域の生の声を聴取して実態を把握し、各種相談に応じていく。
- ・ 地域活動交流・地域包括支援センターとで連携を強化し、ケアプラザでの自主事業に参加している方の相談に応じていく。

## ③総合相談支援

- ・ 地域の「身近な総合相談窓口」として福祉・保健にとらわれず、生活全般に渡り総合的に相談を受けていく。
- ・ 地域の活動場所に健康介護相談室を開設して相談業務を行っていく。六ツ川四丁目自治会館にて定期的開催されているサロン「憩いの家」に月に一回「健康・介護関連相談コーナー」を設け、出張相談（民生委員と同行訪問相談を含む）を行う。
- ・ 相談には迅速・適切に対応していくことを心掛ける。場合によってはできるだけ早く訪問し、状況を把握、必要な支援を行っていく。
- ・ 3職種（保健師職・社会福祉士・主任介護支援専門員）それぞれが専門性を活かし相談に対応していく。
- ・ 相談票を作成し、経過記録を残し、3職種全員で情報共有して継続的に対応できる体制を常に整えておく。長期にわたり継続的に支援を必要とする相談に対しては「見守りファイル」を作成し、関係機関（区役所・ケアマネジャー）等と連携しながら支援を行っていく。

## (2) 権利擁護業務

### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 日頃から地域住民や民生委員、ケアマネジャー等と情報共有を行い、詐欺被害や金銭搾取等の高齢者の権利侵害（またはその可能性があるものも含める）に関する問題の発見に努め、区役所や関連機関と連携しながら必要な支援を行っていく。
- ・ 成年後見担当部会にて区ケースワーカーと社会福祉士とで成年後見制度に関する情報を共有し、多職種向けの成年後見勉強会の開催の企画、市民後見人へのフォロー体制づくりを行っていく。
- ・ 成年後見制度の普及・啓発を目的に地域向けに講座を開催していく。
- ・ 南区版のエンディングノートができあがったので、民生委員や地域住民向けにエンディングノートの書き方講座を開催していく。
- ・ 高齢者を狙った詐欺被害ケースについては、必要に応じて警察にも協力を求めながら対応をしていく。

## ②高齢者虐待への対応

- ・ 日頃から地域住民や民生委員、ケアマネジャー等と情報を共有して虐待の早期発見に努め、虐待の「疑い」の時点からアセスメント・訪問・カンファレンス等を行い、区役所や関係機関と連携して速やかな支援を行っていく。
- ・ 「虐待アセスメントシート」を活用し、区役所との協働による支援に活かしていく。
- ・ 高齢者虐待防止に関する研修・講座等に積極的に参加してそのノウハウを共有し、地域包括支援センター全体のスキルアップを図っていく。

## ③認知症

- ・ 地域住民や小学生に向けて「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について正しい知識と理解が広まり、認知症の人とその介護者が安心して暮らしていけるような地域づくりを進めていく。
- ・ 認知症の方が医療や介護等の適切な支援につながるようになるまで見守る。
- ・ 「介護家族に笑顔を取り戻そう」をテーマに、介護をされている家族だけでなく、介護が一段落ついた方、これから介護をする可能性のある方等にも参加いただき、不安や悩みを打ちあけたり、お互いにアドバイスをしあったりと、気軽に話し相談できる場として懇談会を開催する。年4回の懇談会と、年1回程度の施設見学会を予定している。
- ・ エリア内の認知症キャラバンメイトと連携を図り、地域での認知症について課題の把握や対応方法を共有していく。
- ・ エリア内認知症キャラバンメイト・サポーターに対して、ケアプラザ協力医によるフォローアップ研修を開催、活動支援に繋げていく。
- ・ 認知症の方の相談対応に際してはもちろん、地域での会合や各種会議に出向いた際、「南区あんしんネットワーク事業」の周知や更なる利用を推進する。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 地域との関わりの中で、介護予防、認知症、制度やサービスについての情報などを発信、普及啓発に努め、介護専門職との円滑なコミュニケーション、連携に役立てていただく。
- ・ 引き続き、民生委員・児童委員協議会定例会、連合自治会、老人会、各種サロン、地区社会福祉協議会等の事業に参加し、圏域のケアマネジャーや介護保険事業所にも有益な情報はその都度、提供していくようにする。
- ・ 多職種連携の場でもある「六ツ川交流会」を企画、開催し、区役所、地域包括支援センター、圏域のケアマネジャー介護保険事業所が連携を図ることができ、ネットワーク構築、包括ケアシステムの構築が図れるように働き掛けていく。
- ・ 地域の老人会やサロンなどの出前講座に、介護保険制度や認知症予防、認知症サポーター養成講座等を企画し開催する。適宜エリアのケアマネジャーにも参加を呼び掛ける。
- ・ ひとり暮らし高齢者見守り名簿を活用して訪問する民生委員が円滑に活動できるよう、ケアマネジャーとの連携の橋渡しを行っていく。
- ・ 介護者支援として「介護家族に笑顔を取り戻そう」をテーマに年4回の懇談会と年1回程度の施設見学会を予定している。
- ・ 地域包括支援センターからの情報を地域に発信するツールとして「包括便り」を年4回引き続き、定期的に発行する。また、地域包括支援センターとして、ホームページ、ブログ等での情報発信も検討していく。



- ・ 地域包括支援センター担当エリア内のケアマネジャーを対象に勉強会、事例検討会を行い連携体制の強化を図る。

## ② 医療・介護の連携推進支援

- ・ 地域の医療機関や薬局に対して、地域包括支援センターの周知を行う（適宜の訪問等で顔の見える関係を構築する）。
- ・ 円滑に退院調整や地域移行が行えるようにケアマネジャーと共に関わっていく。
- ・ 南区在宅療養支援ネットワーク会等の介護・医療との連携推進を目的とした会議や勉強会に参加し、区内での医療との連携が図れるように取り組む。

## ③ ケアマネジャー支援

- ・ ケアマネジャーからの相談に適切に応じることができるよう、区、市主催をはじめ各種の研修に積極的に出席して職員のスキルの向上を図る。
- ・ 対応が困難な利用者を担当しているケアマネジャーへの支援として、訪問に同行する等してケアマネジャーの孤立感を解消やケアプラン作成への協力、助言をする。
- ・ 区役所・区内の他地域包括支援センターと協働での事例検討会（インシデント方式による）等の研修会を開催していく。
- ・ エリア内の6つの居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護事業所への訪問を通して情報提供等を行い、困りごとの把握、地域の情報を共有し、連携の強化を図る。
- ・ ケアプラザ協力医を交え、エリア内のケアマネジャーを対象とした学習会、相談会を開催し、医療職との連携、かかりつけ医との良好な関係性について考える場として頂く。
- ・ 区と区内地域包括支援センターと協働で新任ケアマネ実習の受入れを行い、区内新任ケアマネジャーの資質の向上に寄与する。
- ・ 区ケアマネジャー連絡会との連携に努めエリアケアマネジャーへの情報提供、ネットワークづくりの強化を図る。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 年間のテーマを設定し個別地域ケア会議を年に3回開催。地区別の包括版地域ケア会議の開催を行い地域住民、ケアマネジャー、サービス事業所との情報共有、連携強化、ネットワーク構築支援に繋げる。
- ・ 地域で開催されている各種会議に出向き、地域の実態を把握し、必要な資源とは何かを地域住民とともに考えていく中で、地域包括支援ネットワークの広がり、深まりにつなげていく。

## (5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 介護予防支援業務委託の居宅介護支援事業所の拡大と共に、連携を密にして介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを行う。
- ・ 横浜市の介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施の為に、内部研修を始め地域のケアマネジャーを対象として介護予防支援・介護予防ケアマネジメントについての学習会を開催する。

- ・ 要支援者、事業対象者に対して個別性のある自立支援、目標志向型の介護予防ケアマネジメントを実施する。
- ・ 顧客満足度調査を実施し、利用者や家族の意向などを把握して研修会の場などでケアマネジャーの資質の向上に繋げる。

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

- ・ 地域の高齢者等が介護予防や健康づくりを目的として立ち上げた既存の「元気づくりステーション」の安定した運営や活動の継続に向けて支援する。新たに、高齢者が歩いていくことが出来る公園で脳トレウォーキングのグループ活動を「元気づくりステーション」として立ち上げる支援を行う。
- ・ 地域の高齢者を対象に、介護予防普及啓発、健康づくりを目的とし、運動・口腔・栄養・脳トレの内容を取り入れた介護予防事業を、六ツ川エリア全体に向けて区と協働で行っていく。
- ・ 地域活動交流や生活支援体制整備と連携して、各種サロンや老人会に出向き介護予防講座や健康体操などを実施する。地域住民の更なる健康意識の向上や包括的な支援を展開する。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として、公共の施設を維持管理していくことを常に意識して職務を遂行する。
- ・ 横浜市と締結した協定と仕様書に基づいて、専門業者による建物・設備の定期点検・保守を実施し、提出された業務報告書の内容を確認して、以後の適切な設備の維持・管理に役立てる。
- ・ 他に類を見ない、極めてお洒落な、横浜らしいデザインの建物である。高さ約4mと天井が高く、特殊ガラスの活用で太陽光が溢れんばかりに注ぎ込む、とても明るい施設であり、その特性が常に発揮されるよう、カーテンの開閉を適宜行い、また庭木の管理も継続して実施し、訪れる住民の憩いの場としての環境を整える。
- ・ 平成12年の開所以来17年が経過しており、施設設備の全体的な老朽化は否めない。昨年度も区役所、市役所、建築保全公社による外壁等の改修大規模修繕を行っており、利用者にとっての快適な空間の提供を継続することができた。今後も建物、設備や器具類の不備、不具合等、利用者から頂戴した情報、要望については、区役所、市役所と連携を取って可能な限り早急な改善に向けて対応していく。
- ・ 職員による施設巡回作業を少なくとも日中1回、夜間1回以上実施して、月1回の設備管理業者点検、管理者である所長の自主点検と合わせ、危険箇所を含め破損・故障箇所の早期発見を行い、必要な修復を行っていく。
- ・ 多くの利用者が訪れる場所として、日々の清掃、感染症の予防に配慮することで、快適安全な使用環境を維持していく。また防災委員会・安全管理・衛生委員会を中心に、職員全員の眼で施設内の危険箇所・不具合箇所の洗い出しを行い、より快適な施設設備となるよう改善を図っていく。
- ・ 震災時の教訓を活かし、備蓄品の整備・緊急時マニュアルの見直しを随時行っていく。
- ・ 節電に努めながらも、施設内を明るく、清潔に保ち、利用する方々が気持ちよく過ごせるよう日々の環境整備を心掛けていく。

## イ 効率的な運営への取組について

- ・ 法人理念、事業目標に基づき地域の福祉拠点施設として、地域包括支援センター・地域活動交流を中心に、各事業が協力・連携し、24時間、365日地域の方々の生活支援に当たる。
- ・ 人材育成（研修）の実施により職員の研修参加への支援を行い、また委員会・会議等において研修内容の共有化を図り、情報の共有とサービス向上に努める。
- ・ 業務の基本である『報告・連絡・相談』を徹底し、事業が円滑に実施できるよう周知し、効率的な運営を行う。
- ・ 運営協議会、施設利用者の集い、ボランティア懇談会、事業ごとの顧客満足度調査、利用者アンケート等の助言・提案を運営に反映させる。
- ・ 自主事業を通して、継続的にボランティアの発掘に努め、それぞれの特技を活かした事業展開・事業の自主化への提案・実施を行う。
- ・ 節電のため、利用者のいない場所の消灯、温度計設置による施設内の温度管理の意識付けを図ると共に、消耗品の管理徹底、購入価格の比較による経費節減を行う。
- ・ 勾配の急な坂の上という立地条件にありながら、コーラス、健康体操等、自主事業から自主活動化したグループが地域に根を張り、定期活発に利用していただいている現状がある。しかしながら、特に高齢者がアクセスしづらいことは否めず、そのため介護家族の懇談会や高齢者の食事会には、自動車を用意して送迎を行い、利用の促進に繋げていく。
- ・ 年に1回の利用者アンケートの結果は館内に掲示すると共に、運営協議会で利用状況を報告し、委員の皆様からも意見を頂戴し、施設運営に活用していく。
- ・ 施設自主事業に関する広報（PR）の主な手段として、定期的な広報誌の発行やチラシの作製を行い関係機関・町内会への各戸配布をし、地域住民への広報活動を行って利用の促進につなげていく。
- ・ ホームページ、ブログの定期・随時の更新を通じて福祉保健活動の紹介や新事業に関する情報を発信し利用率向上につなげていく。
- ・ 施設出入口に、総合案内（施設案内、各種事業の紹介、役割等）を記したパンフレットを配置したり、毎月1回、カラー写真を多数掲載した「地域交流便」に情報を掲載して各自治会掲示板への掲示を依頼。また回覧板で各戸閲覧の協力を依頼し、広報していく。また自主事業は、事業カレンダーの館内への掲示、ホームページ、ブログ上での自主事業参加者募集情報の掲載を随時実施して参加者を公募する。自主活動に関しても、主催者からの要望に応じ、可能な限りで参加者募集の記事を掲載して利用者の増加を図っていく。
- ・ 毎月開催されている地域の連合自治会長会、民生委員・児童委員協議会に出席して施設の利用案内、事業紹介を随時実施していく。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いために、事務室に在籍する職員は来館者に進んで挨拶するよう励行し、気軽に、気持ちよく立ち寄れる施設であることを地域住民の意識に定着させる。

## ウ 苦情受付体制について

- ・ 福祉保健活動の拠点としての地域ケアプラザの運営にあたって、利用者のニーズを把握してサービスの向上に反映、改善させていくことは、サービス提供の初めの一步であり、施設を活性化させていくことと考える。また苦情は、サービスの質の向上に向けた取り組みを行う為の貴重な情報源と捉えて日々の運営に臨んでいく。
- ・ 来館者が通る通路と事務室が近いこともあり、事務室に在籍する職員は来館者に進んで明るい挨拶をするよう意識し、コミュニケーションの取りやすい環境を整えていく。
- ・ 施設内2ヶ所にご意見箱（アンケート箱）の設置を行い、苦情や意見・要望等の出しやすい環境を整える。
- ・ 苦情受付担当者・苦情解決責任者・苦情解決第三者委員（法人として委嘱）の設置を行い、苦情受付体制・フォロー図の施設内掲示をするとともに、利用契約時には、公的機関に対しても苦情の申立てができる旨の丁寧な説明を実施する。
- ・ 利用者のニーズの把握にあたっては、事業ごとに、利用者・家族対象に施設サービスについての満足度調査を実施し、要望や苦情の把握を行って結果を集計、分析して、ニーズの把握に努める。結果を館内に掲示して公表することで、職員にとっても利用者から何を求められているかを意識し、改善に努める切っ掛けとなるよう働きかける。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策として、安全な管理運営実施の為、夜間の職員不在時もセキュリティ会社との機械警備契約を行い、施設の安全管理に努める。敷地内要所に人感センサー等を設置し夜間帯の防犯管理体制も強化する。
- ・ 防災委員会が主催し、毎月1回、短時間ながらも全職員が参加しての月例防災訓練を実施する。内容としては、職員点呼訓練、119番通報訓練、消火器訓練等、繰り返して実施することで効果が期待される訓練の実施や、特別避難場所の運営と地域防災拠点との連携について、職員緊急時連絡網の確認と更新、避難経路の確認や熱感知器、煙探知機の機能について等、職員の防災に対する意識の向上と、利用者の安全を守るための知識の定着を目的として実施していく。
- ・ 年に2回、消防署職員・防災設備業者に協力を仰ぎ、総合防災避難訓練を実施する。
- ・ 緊急時を想定し、施設内利用者数を確実に把握する為、日々、来訪者の施設への出入りに際して利用表に自主的に『チェック』していただくことでの利用者数把握への協力をお願いしていく。
- ・ 『安全管理マニュアル』を整備し、また防災委員会と研修委員会の共催により、心肺蘇生法、AED使用訓練等の研修を実施して利用者の急変時の対応に備えていく。
- ・ 基本協定に従い、特別避難場所としての体制を整え関係機関との連携を図る。また、特別避難場所設置、受入れの実施訓練を行う。
- ・ 施設内は全館禁煙とし、受動喫煙の防止と火災防止に努める。

#### オ 事故防止への取組について

- ・ 施設を利用される方々に安心して質の高いサービスを利用していただくため、全職員が意識して事故防止に取り組んでいく。
- ・ 各事業から選抜した職員で構成する安全管理・衛生委員会と防災委員会を設置し、組織的かつ効果的な事故防止対応体制づくりに努めていく。
- ・ 安全管理・衛生委員会では、日頃よりリスクへの気づきを高めるため『事故防止マニュアル』の活用を行い、「ヒヤリハット報告書」で挙げた事例を用いて、事故防止の啓発を行っていく。
- ・ 安全管理・衛生委員会では、産業医からの意見を求め、所長、衛生管理者、各委員で協議して利用者のみならず職員からみても安全、快適な職場環境を維持するよう全職員に働きかけていく。
- ・ 特に直接身体介護業務に当たり、危険要因の多い通所介護事業においては、朝夕のミーティング時に利用者の状況把握を行い、直近の情報を共有し、事故防止についての確認を行う。送迎・移動・入浴・昼食・活動中とそれぞれの場面におけるリスクの洗い出しを行い、事故の予防に努めていく。
- ・ 事故発生時においては、原則24時間以内に事故検証会議を開催し、事故の原因・課題分析を行い、再発防止策を講じて共有化を図っていく。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 個人情報基本方針・個人情報の利用範囲を施設内に掲示、個人情報保護に関する全体研修を実施し、個人情報の取扱いを慎重に行い、漏えい防止・保護に努めていく。
- ・ 自己の職務に関するか否かを問わず、知り得た情報に守秘義務があることを、雇入れ時はもちろん、年度当初の研修の実施で全職員が再度確認して日常業務に当たる。
- ・ 個人情報を適正に管理するため、事務作業に際し、離席時のコンピュータのロック、コンピュータや個人情報の含まれた書類等の施錠保管、書類廃棄の際のシュレッダー利用の徹底、コンピュータ内の個人情報ファイルへのパスワードの設定等を徹底し、個人情報を適性に管理していく。
- ・ ボランティア・実習生の受入れにおいても個人情報保護について説明、書面で守秘義務の確認を行っていく。

#### キ 情報公開への取組について

- ・ 法人の運営状況・自主事業を含む最新情報の提供を行うために、ホームページのリニューアル、充実、ブログの定期・随時更新を継続し、利用者が必要とする情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の事業計画・事業報告、決算書の施設内掲示などで、法人経営情報の公開に努めていく。
- ・ 施設の広報誌『地域交流便』を発行し（毎月1回一年間16,200部）地域・施設の最新情報の提供を行うことにより施設機能の利用促進につなげる。
- ・ 介護サービス情報公表の調査を実施し、情報を公表していく。
- ・ 保有情報の公開請求に備えて策定した六ツ川地域ケアプラザ情報公開規程を職員間に周知し、個人情報の保護に配慮しつつ、情報公開の体制を整えていく。

#### ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 市主催のゴミゼロ推進委員研修を受講した職員を『ゴミ減量推進担当者』として任命し、職員全員にゴミの分別・減量・リサイクル・排出手順についての周知を行い、施設内でのゴミの減量はもちろん、職員個々人が一市民としてヨコハマ3R夢プランの趣旨を理解し、家庭及び地域でも一般廃棄物の減量化に努めることができるように配慮していく。
- ・ 施設内にゴミ減量を促すポスターを掲示して、利用者及び職員の私用ごみの持ち帰りを励行し、ごみ減量化に努めていく。
- ・ 車両のアイドリングストップを励行し、CO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでいく。
- ・ クールシェア（ウォームシェア）スポットへの登録はしつつ、施設内要所に温度計を設置し、空調機器の使用は「適温」の意識を広めていく。また使用していない電化製品の電源プラグは抜いておく、照明は必要最小限にする等、地道な節電を意識することで温暖化防止の一助とする。

#### ケ 人権啓発への取組について

- ・ 年度当初の職員研修において、法人の理念「施設を社会資源のひとつと捉え、地域に根を張り、持てる機能の全てを地域に展開し、高齢者・障害者のみならず地域の人々の生活支援に活かす。24時間・365日安心の拠点となり、その存在価値を常に問い続けていく」を職員全員に再周知することで、日頃から全職員が人権を意識しながら業務にあたっていく。法人理念については、施設内の利用者も目にする要所へのパネル掲示を継続する。
- ・ 所長、地域包括支援センター職員を中心に、人権に関する研修又は講座を受講した職員が講師役となり、随時、全職員への伝達研修を実施して人権啓発に取り組んでいく。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 職員体制≫

保健師職（看護師）	常勤 1 名
社会福祉士	常勤 2 名
主任介護支援専門員	常勤 1 名
介護予防支援プランナー	非常勤 1 名

#### ≪目標≫

六ツ川地域包括支援センターエリアの要支援者が、円滑に、自立した生活支援のサービスが受けられるように、ケアプラン作成、サービスの調整を行っていく。職員の姿勢として、ご利用者が自分らしく、住みなれた地域で安心していつまでも暮らしていけるような支援を行う。

#### ≪実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）≫

● 特になし。

●

●

#### ≪その他（特徴的な取組、PR等）≫

- ・ 地域住民と共に、孤立防止・閉じこもり防止を目的とした見守りネットワークを構築するため、企画運営会議に参画、協働を行う。
- ・ 六ツ川地区で活動している団体を講師に招いて、地域住民・福祉関係者・ケアマネジャーとの交流会を開催し、協働連携を図る。

#### ≪利用者目標≫

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
200	200	200	200	200	200
10月	11月	12月	1月	2月	3月
200	200	200	200	200	200



● 居宅介護支援事業

《職員体制》

ケアマネジャー 常勤専任 2 名 常勤兼任 1 名

《目標》

地域の高齢者が自立した日常生活を営むことができるよう「介護予防」「重度化予防」の視点に立ちケアプランを作成し、介護保険、医療及び福祉サービス等を総合的、かつ、効率的に提供する。

地域の方や地域包括支援センターとの連携に努め地域の独居高齢者の支援、高齢者虐待ケース等の支援に協力をする。災害時要援護者安否確認事業等に協力、要援護者作成台帳の随時見直し、更新をする。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 居宅介護支援計画作成費・サービス調整についての実費徴収なし。
- ケアマネジャーが通常サービス提供地域を超える地域への訪問、出張する場合は、その交通費（実費）を徴収する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域の民生委員・地域包括支援センターとの情報提供、情報交換に努めるため地域包括支援センター主催の地域交流会への参加を行っている。

利用者からの相談・苦情に対する対応を迅速に行うため、24時間連絡体制の確保と必要時に応じる職員体制を確保している。事業所内の情報共有・伝達等を目的とする定期的な会議を開催していく。

ケアプラザの機能を活かし、地域活動交流事業や地域ボランティアの利用の情報提供を行っている。

《利用者目標》

※

単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
75	75	75	75	75	75
10月	11月	12月	1月	2月	3月
75	75	75	75	75	75

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理
- 入浴介助
- 食事介助
- 排泄介助
- 移動介助
- 環境整備
- アクティビティープログラム
- クラブ活動
- 喫茶
- 口腔ケア

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	626円
（要介護2）	737円
（要介護3）	849円
（要介護4）	960円
（要介護5）	1072円
● 食費負担	900円（おやつ代含む）
● 入浴加算	53円
● クラブ参加費等	材料費等の実費負担

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》10：15～15：20（半角で入力 例 9：00～15：00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	15名（常勤兼務7名・非常勤兼務8名）
機能訓練指導員	5名（非常勤兼務5名）
調理員	3名（非常勤兼務3名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標》

在宅の要援護高齢者へのサービス提供により、家族介護支援の充実と家族の身体的・精神的な負担軽減を目的とする。利用者個々のニーズに沿った適切なサービス提供に努めることで自立的生活への支援、心身機能の維持・向上を図る。

利用者個々の心身の特性を踏まえ、入浴・排泄・食事等の介護を行うとともに、有効な日常動作訓練の実施を心がける。

関係各機関、地域の保健、医療、福祉サービスとの連携を図り、総合的なサービスの調整に努める。

介護予防の要素を盛り込んだプログラムを展開し、適切なサービスを実施する。定期的な評価と計画の見直しを行い、プログラムの充実に努める。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 機能訓練の充実  
エルダーウォーク（転倒防止付ウォーキングマシン）等の運動機器を導入し、日常生活動作等の機能維持を行っている。
- 選択的レクリエーションの充実  
8のクラブ活動（手芸・書道・音楽等）や個別の希望に応じた趣味活動の開発、多人数で楽しむレクリエーションやボランティアの公演等、多彩なプログラムを用意し、自由に参加しながら交流を深めて機能維持を図っていく。
- 口腔ケア  
口内環境を清潔に維持することで摂食機能の維持ができるよう、口腔体操、歯科医による口腔相談実施、食後のはみがき、うがいを今後も継続励行していく。
- 地域との交流、研修、実習の受け入れ  
地域の各種団体や個人、ボランティア、小学校や保育園等の訪問を積極的に受け入れ、さらに、地域の学校や消防の研修や実習等の受け入れも積極的に行うことで多くの交流を図り、地域との繋がりを保つことで通所介護事業への理解を深めていく。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
875	945	910	910	945	910
10月	11月	12月	1月	2月	3月
910	910	840	840	840	945

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎
- 健康管理
- 入浴介助
- 食事介助
- 排泄介助
- 移動介助
- 環境整備
- アクティビティープログラム
- クラブ活動
- 喫茶
- 口腔ケア

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（事業対象者） （週1回） 1817円 （週2回） 3723円

（要支援1） （週1回） 1817円

（要支援2） （週1回） 1817円 （週2回） 3723円

● 食費負担 900円（おやつ代含む）

● クラブ参加費等 材料費等の実費負担

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:15~15:20 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務1名）
生活相談員	3名（常勤兼務3名）
看護職員	5名（非常勤兼務5名）
介護職員	15名（常勤兼務7名・非常勤兼務8名）
機能訓練指導員	5名（非常勤兼務5名）
調理員	3名（非常勤兼務3名）
運転担当職員	6名（非常勤兼務6名）

《目標》

通所介護事業の利用者と比べて自立度の高い利用者であるが、罹患や筋力の低下により外出の機会が減り、他者との交流の機会が少なくなることであつ症状や廃用の兆候が見られる利用者も少なくない。心身の機能低下を防止してその人らしさが維持できるように支援を行う。

その他、通所介護事業に準じてサービスの提供を行う。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

○ 機能訓練の充実

エルダーウォーク（転倒防止付ウォーキングマシン）等の運動機器を導入し、日常生活動作等の機能維持を行っている。

○ 選択的レクリエーションの充実

8のクラブ活動（手芸・書道・音楽等）や個別の希望に応じた趣味活動の開発、多人数で楽しむレクリエーションやボランティアの公演等、多彩なプログラムを用意し、自由に参加しながら交流を深めて機能維持を図っていく。

○ 口腔ケア

口内環境を清潔に維持することで摂食機能の維持ができるよう、口腔体操、歯科医による口腔相談実施、食後のはみがき、うがいを今後も継続励行していく。

○ 地域との交流、研修、実習の受け入れ

地域の各種団体や個人、ボランティア、小学校や保育園等の訪問を積極的に受け入れ、さらに、地域の学校や消防の研修や実習等の受け入れも積極的に行うことで多くの交流を図り、地域との繋がりを保つことで通所介護事業への理解を深めていく。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10	10	10	10	10	10
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	10	10	10	10	10

平成29年度 「横浜市六ツ川地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域活動交流事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,917,000		18,917,000		18,917,000	横浜市より
利用料金収入	1,110,000		1,110,000		1,110,000	介護保険収入等充当分
自主事業（指定管理料充当自主事業）収入	500,000		500,000		500,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（施設使用料相当額）	△ 3,185,000		△ 3,185,000		△ 3,185,000	
その他（法人負担分）	3,185,000		3,185,000		3,185,000	
<b>収入合計</b>	<b>20,527,000</b>	<b>0</b>	<b>20,527,000</b>	<b>0</b>	<b>20,527,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,503,000	0	10,503,000	0	10,503,000	
本俸	7,600,000		7,600,000	0	7,600,000	
社会保険料	860,000		860,000	0	860,000	
手当計	1,100,000		1,100,000	0	1,100,000	
健康診断費	93,000		93,000	0	93,000	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	50,000		50,000	0	50,000	
その他（地域交流人件費の消費）	800,000		800,000	0	800,000	
事務費	2,730,000	0	2,730,000	0	2,730,000	
旅費	45,000		45,000	0	45,000	
消耗品費	400,000		400,000	0	400,000	
会議購入費	30,000		30,000	0	30,000	
印刷製本費	35,000		35,000	0	35,000	
通信費	280,000		280,000	0	280,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	200,000		200,000	0	200,000	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000	0	20,000	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料			0	0	0	
リース料	1,600,000		1,600,000	0	1,600,000	
手数料	10,000		10,000	0	10,000	
地域協力費	100,000		100,000	0	100,000	
その他			0	0	0	
事業費	642,000	0	642,000	0	642,000	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当自主事業）費	600,000		600,000	0	600,000	
自主事業費			0		0	
管理費	6,652,000	0	6,652,000	0	6,652,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	
光熱水費	4,100,000	0	4,100,000	0	4,100,000	
電気料金	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	
ガス料金	1,400,000		1,400,000	0	1,400,000	
水道料金	1,500,000		1,500,000	0	1,500,000	
清掃費	623,000		623,000	0	623,000	
修繕費	80,000		80,000	0	80,000	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	1,577,000	0	1,577,000	0	1,577,000	
空調衛生設備保守	810,000		810,000	0	810,000	
消防設備保守	80,000		80,000	0	80,000	
電気設備保守	70,000		70,000	0	70,000	
害虫駆除清掃保守	476,000		476,000	0	476,000	
駐車場設備保全費	105,000		105,000	0	105,000	
その他保全費	36,000		36,000	0	36,000	
共益費			0	0	0	
その他	272,000		272,000	0	272,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>20,527,000</b>	<b>0</b>	<b>20,527,000</b>	<b>0</b>	<b>20,527,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市六ツ川地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域包括支援センター・介護予防・生活支援体制整備事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	29,716,000		29,716,000		29,716,000	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	9,180,000		9,180,000		9,180,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入			0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>44,836,000</b>	<b>0</b>	<b>44,836,000</b>	<b>0</b>	<b>44,836,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>34,229,000</b>	<b>0</b>	<b>34,229,000</b>	<b>0</b>	<b>34,229,000</b>	
本俸	25,500,000		25,500,000		25,500,000	
社会保険料	3,200,000		3,200,000		3,200,000	
手当計	5,260,000		5,260,000		5,260,000	
健康診断費	69,000		69,000		69,000	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000		200,000	
その他			0		0	
<b>事務費</b>	<b>7,477,000</b>	<b>0</b>	<b>7,477,000</b>	<b>0</b>	<b>7,477,000</b>	
旅費	60,000		60,000		60,000	
消耗品費	250,000		250,000		250,000	
会議賄い費	60,000		60,000		60,000	
印刷製本費	35,000		35,000		35,000	
通信費	460,000		460,000		460,000	
使用料及び賃借料	5,400,000	0	5,400,000	0	5,400,000	
横浜市への支払分			0		0	
その他	5,400,000		5,400,000		5,400,000	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	30,000		30,000		30,000	
振込手数料			0		0	
リース料	900,000		900,000		900,000	
手数料	10,000		10,000		10,000	
地域協力費			0		0	
その他	152,000		152,000		152,000	
<b>事業費</b>	<b>1,390,000</b>	<b>0</b>	<b>1,390,000</b>	<b>0</b>	<b>1,390,000</b>	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	300,000		300,000	0	300,000	
自主事業費			0		0	
<b>管理費</b>	<b>1,740,000</b>	<b>0</b>	<b>1,740,000</b>	<b>0</b>	<b>1,740,000</b>	
建築物・建築設備点検			0	0	0	
光熱水費	1,140,000	0	1,140,000	0	1,140,000	
電気料金	360,000		360,000	0	360,000	
ガス料金	380,000		380,000	0	380,000	
水道料金	400,000		400,000	0	400,000	
清掃費	115,000		115,000	0	115,000	
修繕費	20,000		20,000	0	20,000	
機械警備費			0	0	0	
設備保全費	465,000	0	465,000	0	465,000	
空調衛生設備保守	250,000		250,000	0	250,000	
消防設備保守	25,000		25,000	0	25,000	
電気設備保守	20,000		20,000	0	20,000	
害虫駆除清掃保守	130,000		130,000	0	130,000	
駐車場設備保全費	30,000		30,000	0	30,000	
その他保全費	10,000		10,000	0	10,000	
共益費			0	0	0	
その他			0	0	0	
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他（ ）			0	0	0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>44,836,000</b>	<b>0</b>	<b>44,836,000</b>	<b>0</b>	<b>44,836,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	

# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

### 地域活動交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シルバーカルチャー	(内容) 要介護認定非該当の方対象のミニデイサービス (目的) 高齢者の生きがいをづくり	毎月第3木曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハッピーダンス	(内容) 障がい児ダンス教室 (目的) 小学生～高校生を対象とした余暇支援活動事業	第1,3土曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
網戸張り講座	(内容) 網戸張り教室 (目的) 地域ニーズ（アンケートによる）に応えた教室の開催	5月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フィルムの貼り方講座	(内容) ガラス窓へフィルムの貼り方を学ぶ (目的) 地域ニーズ（アンケートによる）に応えた教室の開催	10月 年1回



# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
包丁研ぎ教室	(内容) 研ぎ石を使つての包丁研ぎ教室 (目的) 地域ニーズ(アンケートによる)に応えた教室の開催	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
幼児(親子)ダンス教室 (新規事業)	(内容) 親と子の体操教室 (目的) 親子でスキンシップをはかり母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援	7月～月1回 年9回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
小学生工作教室	(内容) 手芸、工作教室 (目的) 子どもの思い出作りと、ケアプラザの存在を身近に感じてもらう機会の提供	7月、12月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康麻雀入門教室	(内容) 全くの初心者を対象とした麻雀教室 (目的) 麻雀を通じて、脳を活性化させいつまでも元気に暮らせるよう、介護予防を目的とした麻雀教室	4月～平成29年9月 毎週日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁将棋サロン	(内容) ボランティア登録の囲碁将棋の有段者がメインとなって開催。空きスペースの有効活用 (目的) 団塊の世代を中心として仲間作りの場の提供	毎週火・金曜日 (囲碁) 毎週火・木曜日 (将棋)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁教室	(内容) 囲碁を通じて、小中学生と高齢者の異世代交流の場の提供。また、高齢者の引きこもり予防として外出の機会を促す (目的) 異世代交流と高齢者引きこもり予防	毎週土曜日

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康街歩き	(内容) ウォーキング (目的) 地域住民の健康増進	4月, 10月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防体操 (包括と共催事業)	(内容) 介護予防体操 (目的) 老後の不安解消、健康維持・増進	7月, 平成30年2月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
落語公演	(内容) ボランティア落語家による公演 (目的) 高齢者、地域住民の趣味娯楽	11月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
よこはまシニア ボランティアポイント登録研修会	(内容) 事業の説明とボランティア活動についての研修 (目的) ボランティア意欲向上と介護予防	4月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア交流会・懇談会	(内容) 六ツ川ケアプラザで登録されているボランティアの交流・懇談会 (目的) ボランティアネットワーク構築	6月, 11月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館大掃除	(内容) 貸館場所の大掃除 (目的) 貸館の管理意識をもってもらいながら、貸館利用団体同士の交流を図る	12月 年1回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
貸館利用団体交流会	(内容) 貸館利用団体の活動発表及び、ケアプラザを地域資源として大切に管理意識をもてるようにする (目的) 貸館利用団体同士の交流の場の提供をし、地域の福祉保健活動の推進を促進させる	平成30年1月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマートフォン講座 (新規事業)	(内容) スマートフォンをこれから購入予定の方、購入したが使い方がわからない方向けの講座 (目的) 地域住民からの要望に応える	4月, 10月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男のパン教室 (新規事業)	(内容) 男性対象のパン教室 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の開催	6, 7, 9月 年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エコキャップ運動 (新規事業)	(内容) ペットボトルキャップを回収し、ゴミなど分別作業をする (目的) ボランティア企画の実施	9月, 平成30年2月 年2回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手芸講座 (新規事業)	(内容) 手芸講座 (目的) 地域ニーズ (アンケートによる) に応えた教室の開催	6月～月1回 年10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うつ講座 (新規事業) (共済事業)	(内容) うつ講座 (目的) 地域住民にうつ病について理解してもらう	7月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
脳トレ講座 (新規事業)	(内容) 脳トレ講座 (目的) 地域住民の介護予防	10月～月1回 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生演奏カフェ (新規事業)	(内容) 地域住民の音楽発表の場 (目的) ボランティア企画の実施	10月～月1回 年6回

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子参加教室	(内容) 親と子で参加する教室 (目的) 親子でスキンシップをはかり母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援	8月、12月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お話コンサート (読み聞かせ会) 年2回 (新規事業)	(内容) 親と子で参加し、ふれあいが持てる場を提供する (目的) 親子でスキンシップをはかり母親同士子ども同士の交流や、母親の育児不安の軽減を支援	7月、2月 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
自治会等への 出前講座 (新規事業)	(内容) 出前講座 (目的) 健康維持や問題点解決の支援	年3回

# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

### 地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護家族の集い	介護をされている、または介護について不安や悩みを持っている家族を対象に交流の場を設け、介護の体験談や悩み等を話していただいたり情報交換をしていただく。ケアプラザ協力医にも参加いただき、認知症やその他病気についてのアドバイスをもらう。	・懇談会 4回 (5/26, 7/21, 9/22, H30. 2/23) ・施設見学会 1回 (10月予定)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
キャラバンメイト勉強会	六ツ川エリアのキャラバンメイト及び認知症ボランティア協力者のスキルアップを目指す。講師は六ツ川地域ケアプラザ協力医、認知症について学ぶ（認知症についての動向など新しい知識、キャラバンメイト他活動員のレベルアップと意欲向上に繋げる。）	・勉強会2回 (10/20, H30. 3月)

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

# 平成29年度 自主事業収支計画書

## 横浜市六ツ川地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

## 地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
シルバーカルチャー （年12回実施）	高齢者						
	25*12						
	750	314,110	89,110	225,000	11,110	276,000	27,000
ハッピーダンス （年24回実施）	地域（障害）						
	10*24						
	年1回300	71,660	68,660	3,000	66,660	5,000	
網戸張り講座 （年1回実施）	地域						
	6						
	500	5,000	2,000	3,000		4,000	1,000
フィルムの貼り方講座 （新規事業）	地域						
	20						
	0	6,000	6,000	0		5,000	1,000
包丁研ぎ教室 （年1回実施）	地域						
	5						
	0	5,141	5,141	0	3,341	300	1,500
幼児（親子）ダンス教室 （年9回実施） （新規事業）	子どもと保護者						
	(10*2)9						
	0	34,069	34,069	0	30,069		4,000
小学生工作教室 （年2回実施）	小学生						
	25*2						
	200	26,755	16,755	10,000	15,555	10,000	1,200
健康街歩き （年2回実施）	地域						
	20*2						
	0	6,000	6,000	0		4,000	2,000
落語公演 （年1回実施）	地域						
	10						
	0	5,755	5,755	0	5,555		200
ボランティア交流会 （年1回実施）	ボランティア						
	55						
	0	110,000	110,000	0		110,000	
ボランティア懇談会 （年1回実施）	ボランティア						
	50						
	0	15,000	15,000	0		15,000	
貸館大掃除 （年1回実施）	地域						
	40						
	0	4,000	4,000	0			4,000
貸館利用団体交流会 （年1回実施）	地域						
	50						
	0	5,000	5,000	0			5,000
男のパン教室	地域						

## 平成29年度 自主事業収支計画書

年3回実施) (新規事業)	8*3						
	800	37,065	17,865	19,200	16,665	19,200	1,200
手芸講座 (年10回実施) (新規事業)	地域						
	7*10						
	1,000	90,550	20,550	70,000	55,550	35,000	
脳トレ講座 (年6回実施) (新規事業)	地域						
	7*6						
	0	54,530	54,530	0	33,330	20,000	1,200
生演奏カフェ (年6回実施) (新規事業)	地域						
	20*6						
	100	46,530	34,530	12,000	33,330	12,000	1,200
親子参加教室 年2回	地域						
	5*2*2						
	800	21,510	13,510	8,000	11,110	10,000	400
おはなしコンサート 年2回 (新規事業)	地域						
	10*2*2						
		27,000	27,000	0	12,000		15,000
エコキャップ運動 年2回 (新規事業)	地域						
	5*2						
		4,000	4,000	0			4,000
自治会等出前講座 共催費 (新規事業)	地域						
	2*2						
		60,000	60,000	0	40,000	10,000	10,000
		949,675	599,475	350,200	334,275	535,500	79,900



# 平成29年度 自主事業収支計画書

## 生活支援体制整備事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
		0					
		0					
		0					
		0					
		0					
		0	0	0	0	0	0

## 地域包括支援センター運営事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
介護家族の集い (年4回実施)	地域住民						
	10人程度						
	0円	100,000	100,000	0	80,000	20,000	0
認知症キャラバンメイト 勉強会	六ツ川ケアプラザエリ アキャラバンメイト						
	15人程度						
	0円	23,000	23,000		20,000	3,000	
		0					
		0					
		0					
		0	123,000	0	100,000	23,000	0